

## 第134回行政改善推進会議 議事概要

1 日 時：令和7年6月27日(金)14:00～16:00

2 場 所：中央合同庁舎第2号館 1006会議室 (Web会議併用)

3 出席者 (敬称略)

座 長 江利川 毅

梶田 信一郎

齋藤 誠 (Web)

榊原 一夫

星 政良

南 砂 (Web)

文部科学省 初等中等教育局高校修学支援室長 尾川 正洋

事務局(総務省) 行政評価局長 菅原 希

大臣官房審議官 中井 亨

行政相談企画課長 徳満 純一

行政相談管理官 中山 徹

企画官 本橋 武司

4 議 題

○ 審議案件

早生まれの多胎世帯における高等学校等就学支援金の所得要件の判定基準の取扱いについて (継続案件)

## 5 議事録

### ○ 審議案件

早生まれの多胎世帯における高等学校等就学支援金の所得要件の判定基準の取扱いについて（継続案件）

（事務局）

それでは、少々お早いですが、皆様お揃いでございますので、行政改善推進会議を開催させていただきたいと存じます。今日はお暑い中、御参集いただきましてありがとうございます。高橋構成員は今日、他に御用事があるということで御欠席、南構成員につきましては、14時半ごろから、オンラインで御参加の予定ということになっております。また、本日、文部科学省の初等中等教育局の尾川高校修学支援室長に御出席をいただいております。それでは議事の進行を江利川座長に御一任したいと思います。座長、よろしくお願いたします。

（江利川座長）

本日の議題は、高等学校等就学支援金の所得要件の判定基準の取扱いについて、双子や早生まれの年子であるとか、そういう場合の取扱いが平等でないのではないかということで議論になった点でございます。色々動きがあったみたいですので、事務局からその経緯を説明してください。

（事務局）

はい。本件につきましては、早生まれの高校二年生である御本人だけではなく、双子ですとか、年子の御兄弟につきましては、そうした方々の申請におきましても現在、特例でされている調整を行うように、所得要件の判定の特例の対象範囲を見直すべきではないだろうかという推進会議の御意見に対しまして、昨年12月19日の第133回行政改善推進会議におきまして、文部科学省様から現場の実態を踏まえながら、実現可能な実務の範囲を検討すると御見解をお示しいただいていたところでございます。

その後、令和7年2月25日に与党、日本維新の会との間でいわゆる「高校無償化」に関する合意がなされまして、これが実現すれば、我々が問題視しておりました早生まれの問題もそもそも生じないということになります。本日は2月の三党合意への対応状況につきまして、文部科学省様に説明をお願いしております。

（江利川座長）

分かりました。それでは、文部科学省の尾川高等修学支援室長、よろしくお願いたします。

（文部科学省）

改めまして、文部科学省初等中等教育局高校修学支援室長の尾川と申します。まず初めに、昨年12月の会議に急遽欠席することになりまして大変申し訳ございませんでした。

お手元の資料を御覧いただきながら、その後の状況についてお話をさせていただきたいと思うのですが、制度の概要につきましては既に御説明済みだと思いますので、2ページ目の3から御説明させていただきたいと思います。早生まれの行政相談について、先ほど事務局

から御説明いただきましたけれども、都道府県や学校の事務負担に関するアンケートを行い、現場の実態を踏まえながら、実現可能な実務の範囲を検討すると昨年12月の会議の際にお伝えさせていただいたところでございます。

その後、先ほど御説明があったような与党、日本維新の会の間で三党間の協議が行われまして、次の3ページの4でございますけれども、いわゆる「高校無償化」については、令和7年2月25日に自由民主党、公明党、日本維新の会の三党による合意がなされまして、「骨太方針2025」の策定までに大枠を示した上で、令和8年度予算編成過程において成案を得て実現をすることとされました。具体的には、令和8年度から収入要件を撤廃し、私立の加算額の45.7万円への引き上げ、低中所得層への高校生等奨学給付金の拡充、公立高校などへの支援の拡充などが合意の中に盛り込まれたところでございます。

その後も三党間で協議が続きまして、資料には記載していませんが、令和7年度の先行措置としまして、いわゆる基準額といわれる、11万8,800円につきましては、予算措置によって、事実上の所得制限を撤廃しています。そうした取組をしつつ、先ほど申し上げました三党協議で引き続き議論いただきまして、去る6月13日に閣議決定されました、いわゆる骨太の方針においては、これまで積み重ねてきた各般の議論に基づいて具体化を行い、令和8年度予算編成過程において成案を得て実現すると記載されたところです。また、三党の検討チームにおいてとりまとめられた「大枠の整理」の中では、加算額の範囲や、新たに追加する支援について、例えば、外国人の方を含めるのかといった議論も出てきております。

所得制限の撤廃を前提とした支給対象の範囲の考え方については、まだ論点として残っていますので、今後も三党の整理が引き続き行われ、文部科学省としましても具体的な制度設計を協議の状況を見ながら今後も進めていく段取りとなっております。

この流れで、先ほど申し上げましたように、令和8年度の予算編成過程でいわゆる「高校無償化」を実現するということで、所得制限を撤廃して、私立高校については、支給の上限額を45.7万円に引き上げるという形になりますと、今回行政相談で御提案いただいていた多胎世帯あるいは年子の関係の影響というのはなくなるだろうと考えてございます。いずれにしても、昨年12月に申し上げた実態調査とは違う形での進め方になってしまい大変申し訳ないのですが、国会の状況というところもありますので、その辺り、御理解いただければと思っております。簡単ではございますが、以上でございます。

(江利川座長)

事務局から何か付け加えることはありますか。

(事務局)

今御説明いただいたような状況でございますので、本件につきましては、制度的に少し将来の話にはなりますが、問題視していたところについて改善の見通しが立ったのかなと思っております。

(江利川座長)

構成員の先生方で何か、本件について御意見や御質問はありますか。

(梶田構成員)

今ちょっとお話がありましたけど、7年度は予算措置ということだから、法令はそのままにしておくということですね。そうすると8年度は、もう一回ゼロから検討ということになるのか、法令改正までやるのかどうか、その辺りはどうでしょうか。

(文部科学省)

基本的に所得制限撤廃という形を取ろうといたしますと法改正が必要になります。今年度は、就学支援金に申請をした上で、所得制限を受けてしまう方については、臨時支援金を出す形にしておりますが、シームレスな保護者の手続きを考えると、法改正が必要になります。

(梶田構成員)

7年度は所得制限を全廃したということですか。

(文部科学省)

支援金を貰う生徒や保護者から見れば、この図の下側の基準額については、所得制限が全廃になっています。上側の加算額については所得制限が残っております。

(梶田構成員)

8年度は全廃するかどうかという点についての議論も、もう一回起こるのですか。

(文部科学省)

全廃する前提で、今、議論が進んでおります。趣旨としてはそうなっております。

(梶田構成員)

今回のような問題は、全廃の場合は消えてしまうということですね。そういう方向で進んでいるわけですね。

(文部科学省)

論点の中には、先ほど申し上げたように、本当に全ての対象者に対して全廃してよいのかということもあるので、そこはまだ詰めていく必要があるのですが、方向性としては、全廃する方向です。

(梶田構成員)

分かりました。

(江利川座長)

齋藤先生、何か御意見ございますか。

(齋藤構成員)

ありがとうございます。今回の案件については、今の御説明でその問題自体7年度、8年度で解消するというのでよく理解できました。少しだけちょっと一般的な話を手短かにさせていただきたいのですが、今後もこういった支援金とか支援措置は学校教育関係で出てくると思うのですね。そのデータについては市町村住民税をベースに行うということになるかと思うのです。ここでギャップが出てくるのは、市町村住民税が前年度所得課税になっている。国の所得税のように現年度、現年度所得で国はやっているけれども、市町村は前年度だと、これはその議論としては、市町村の方を現年度にできないかというのがデジタル

化の中で中長期的な課題としては政府の税制調査会においてもずっと上がっています。しかし、前年度課税を変えるのは中々難しい。前年度で今後も進むということになると思いますので、そうするとやはり、情報のギャップについては、市町村の方の持っておられるデータと、市町村側と突合せをして、なるべく網から漏れる対象者が少なくなるように今後とも色々やっていただけるとありがたいと思います。以上です。

(江利川座長)

ありがとうございました。今の御意見に何かございますか。

(文部科学省)

ありがとうございます。文部科学省だけでお答えするのは難しいのですが、御指摘の点ですね、高校修学支援室では就学支援金しか担当になっていないので他の制度についてお答えはできないんですけど、今後もそういったことは意識して、やっていきたいなと思っています。

(江利川座長)

他に御意見はありますか。よろしいですか。今、御説明を承って若干の御議論がありましたけれども、高校無償化の取組が行われる中で問題の解決ができるということになりましたので、この推進会議としては、今回をもってこの件の議論は終わりということにさせていただきます。どうも御苦勞様でした。ありがとうございました。

以 上